

平成24年 第2回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成24年2月23日(木曜日) 午後1時30分開会/午後3時46分閉会
招集場所 加賀市市民会館2階 第7会議室
出席委員 石橋雅之、上田政憲、酒谷百合子、小林圭子、旭直樹
会議列席者 掛山事務局長、宮本次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、谷口教育庶務課長、
西出生涯学習課長、上野スポーツ課長補佐、柏田文化課長補佐、平井こども課長、寺田図書館長、
矢嶋課長補佐

石橋委員長 平成24年第2回教育委員会定例会開会宣言
挨拶

それでは議案第4号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 議案第4号 平成24年度加賀市教育委員会施策について
掛山局長/谷口教育庶務課長/宮本次長/西出課長
柏田文化課長補佐/上野スポーツ課長補佐 資料に基づき説明

石橋委員長 各課からの施策の説明が終わりましたが、何か追加で補足はございますか。
はい、教育長。

教育長 まずこの一覧をベースに今後PTAの会合であるとか、公民館それから各種い
ろんな諸事業に加賀市教育委員会は今みたいな説明まではできる時間はない
と思いますけども、その会合等に合わせて例えば公民館で見せるとかそう
いうふうに使っていくベースにしたい。これに裏付けされた予算が全部ある
わけではないけども、大体これで動いていくということです。それで去年も
言ったのですが、一番左側の1から5までの加賀市教育目標みたいなベース
がありますね。これは右下でも右上でもいいんですけども括弧して【平成17
年10月】と日にちを付け足してほしい。これは加賀市教育委員会と旧山中
町教育委員会が話し合われて、新加賀市教育委員会としてスタートしたもの
でありますので我々これには手を付けられないんです。これを基にして、こ
れを活かすために毎年どうしていくかというような表になっております。意
味がわからないといけない。もっと簡単な表現にできないのかと言われて
も、手を付けられないということを市民の方にもわかっていただかないとい
けない。事務局としては大体掛山局長が話されたとおり教育振興基本計画、
それから学校の適正規模・適正配置などそこに書いてあるんですけど、以前
からずっとこの計画は出されているんです。国も基準があつて大体わかって
いますが、地域の実情であるとかいろんな問題があつて今日に至っていると
私は思います。教育委員会としましては、あくまでも子どもの目線に立つて
この教育環境で子ども達が本当に潜在能力を引き出すことができるのか、切

磋琢磨させる環境にあるのか、保護者と子どもの目線に立って教育委員会としてどうこうするのではなくて教育委員会としての意見を作っていないといけないと思います。そして市長に教育委員会の合議ではこうなりましたと最終的には政治的な問題、経済的な問題は市長も含めて進めていくんですけど、今まで見ているとこの教育委員会としての案というものを出していない。市長としてもそれは困ると思います。だから我々はどうなっても保護者と子どもの目線に立って、地域の実情もありますけどもやっぱりここは教育委員会ですので、子ども達の潜在能力を引き出すには今の教育環境でいいのか、保護者はどんな考えでいるのか、そこで教育委員会としてはこのように原案として考えたいというものを来年度いっぱいくらいにかけて教育振興基本計画を基にこれを活かすにはどうしたらいいかという感覚で、定例会の後でも前でもこれは我々5人だけの勉強会ですので事務局を入れないで別個でやってみてはどうかと私は思っております。

それから、それぞれ課の課題があるんですけど、例えば学校指導課では計画訪問等で学校現場を見ていただいたらわかると思うのですが、今通常学級の中に発達障害があると思われる子が就学時からわかっています。就学指導委員会に医師を2人入れて、綿密な会議を繰り返しております。今年も57名の子達を特別支援学校へ行った方がいいのか、あるいは各学校の中にある特別支援学級に入れた方がいいのか、通常学級でもいいのではないかと、一人一人判定しているんです。それを保護者にも伝えて納得されたいのですが、保護者と医師の齟齬をきたすというか歯の食い違いが10件近く起こります。やっぱり親御さんのお気持ちもありますし、インクルーシブ教育、皆健常者と一緒にしようという理念もあります。だけど我々は物理的・人為的な限界もありますし、自分の排泄を自分で処理できない子まで預かると学校の先生は大変になります。だから特別支援学校でお願いしたいと大体言うんですけど、通常学級に入ってくる場合が多々増えているんです。加賀市は非常に学校指導課も庶務課も頑張っていただいて、先生方の要求を入れて現在特別支援員を通常学級に34名入れております。国の基準では1校につき1名で、加賀市のマキシムは中学校も入れて27名なんです。それを34名も配置しているということは誇るべきことです。他市町からもその点についてはすごいと言われるんです。だからよく頑張っていただいていると私は思っています。だけどこれは限界があるんです。これ以上は入れられないので、そういう子を含めてどう通常学級の中で指導していくか、そういう研修を多くしていきたい。先生方の力量を高めていくというのはそういう意味があるんです。だから今宮本次長が言った右側の上から3つ目のところはそういう意味です。通常学級における特別支援教育の推進というのは、もちろん現場が大変なのはわかっているんですけども、どう上手く巻き込んで健常者と障害のある子、見た目はわからないんですけども切れてしまうようなアスペルガーであるとかMD、ADHDがいるんです。それが高学年5~6年になると切れ

て学校崩壊に繋がる原因にもなっています。そういう研究も進んでおります。まさに加賀市もいっぱいあります。特に小学校低学年のうちに組織的に計画的に指導する体制を作っていかなきゃいけない。

それから生涯学習は非常によくやってくれているのですが、加賀市は組織の問題があるわけです。PTA との連携が教育委員会としてしっかりできていない。どうも組織上 PTA は PTA で勝手に動く。そういう事務局があるから楽でいいのですけども我々の意向がもう伝わらないので歯痒く思っています。ここに載っていないですけども、これを基に来年度一年計画的に教育委員の皆さんにも是非お願いしたい。PTA と教育委員が語る会とか、そういうものもないといけないと思います。それから各学校の先生方とももっと連携とれるように計画訪問に行ったところで現場の先生と話し合えるような、校長、教頭とかはわかるんですけども、せっかく行くんですから一部生の声を聞かれてもいいのではないかと思います。

図書館は今言ったとおりで、スポーツ課なんですけど、せっかく 5 課体制に入っているのに機能していないのは 4 つ目の学校体育との連携が十分でない。これは社会体育的な部分を主にしていますので、今までも首長部局にあって体育も指導主事も入っていないので非常に連携は難しいんですけども、ここは加賀市の活力という点で大事になってきます。学校運動部と地域スポーツをどうやって繋いでいくかというのが課題です。またアンテナを高くして見ていただきたい。スポーツ課もできることは何かということで、ありとあらゆるスポーツ記録を今拝読しています。社会教育だけではだめで、中体連・高体連との関係も進めていこうとしていますので結構よくなっているんです。ただ、ここに書いてないですが加賀市を一つにする帰属意識としてスポーツイベントを、加賀市をあげてしないとイケないと戒めているのが日本海マラソンの名前を変えて加賀温泉郷マラソンにしました。これを我々教育委員会あげて支援していかないとイケないと思っています。

それから文化課の課題はたくさんありすぎて、非常に大事なんですけどその都度教育委員会で勉強会をしてはどうかなと思います。これも先ほど言ったように正式な会が終わった後、あるいは前に文化課では今こういう取り組みをしているというのを 30 分でもいいし説明してもらおう。この間、敷地物狂の里帰り公演に小林委員も来ておられましたけども、本当に加賀市が誇れるのは文化財だと思いますので、それを勉強していくことによって先生方にも勉強してもらえる。郷土に誇りを持てる子を育てられると思う。我々自身も一緒になって勉強していかないとイケない。そういうざくっとした大きな課題がそれぞれの課にありますけど。

石橋委員長

それでは教育長の補足も含めて、この件につきましてご意見、ご質問、各委員さん何かございますか。ないようでしたら私から一つ。教育振興基本計画は若干遅れている、それは一生懸命やっていただけはいいんですけども、向こう 10 年間の加賀市としての教育目標ということになりますが、遅れた

部分についてはその 10 年間という期間はその後に延びるのですか。年度で言ったらあまり変わらないのかもしれませんが、きちっと策定できた段階からの 10 年間の目標ということでよろしいですか。

谷口庶務課長 はい。

石橋委員長 もう一点お願いをします。文化課の方で仮称の芸術文化協会設立の検討とありましたが、加賀市全体を網羅するような協会がないからというお話だったと思います。そうしますと今現在各種団体がございますね、それらを全部網羅したかたちで各種団体からの統合した組織になるのでしょうか。

柏田課長補佐 そうですね。県では芸術文化協会といったものがあり、その下に各種団体が繋がっています。その上の組織がないので行政との連携が難しい。特に美術分野におきましては加賀美術協会と美術作家協会の 2 つがございまして、そちらに働きかけているんですけども、統合に至っていないのでそちらをまず進めていきたいということです。

旭教育長 今、柏田課長補佐が言われたように、加賀市は文化財が非常に豊富なんです。文化振興面における芸術家もたくさんおられてそれぞれ活躍されているんですが、今度加賀アートギャラリーの名称を変えて加賀美術館とします。そしたらその美術館というものがシンボルになるような、加賀市あるいは加賀市外の方にも示していくには統合した方がいいだろうということで、加賀美術作家協会が油絵とか日本画あるいは写真、書というグループなんです。加賀美術協会は川北先生の工芸を中心とするグループなんです。簡単に言うと人間国宝であられる川北先生グループと長谷川先生のグループ、別に喧嘩をしているわけではないんですけども、それぞれが加賀市を頭に置きながら傘下にいろんな芸術家を持っている。だからそれをなくしていこうということで象徴的に 4 月 1 日から加賀美術展をします。加賀市美術館と名前を変えることを象徴して市民にアピールするためにそれぞれの作家が有している作品を出して統合した展覧会をします。そのときに川北先生グループと長谷川先生グループが手を合わせて新しい作品を出すのではなくて、既存の作品をそれぞれ出しあって展覧会をするそうです。だから検討と書いてあってできるかどうかは難しいかもしれませんが、加賀市文化協会のようなものをかたちだけでもいいから作れないかというのがここに書いてある芸術文化協会設立の建興という意味です。他市町を見たら一応あるんですが、加賀市にはない。美術作家協会と美術協会をできたら一つにならないか。活躍している人と水面下で今後話していくのでひょっとしたらできないかもしれないということです。

石橋委員長 参考までに、この協会に入っていただく予定をしているのは何団体いるのですか。

柏田課長補佐 100 近くです。例えば音楽協会の下に愛好会があるように。

旭教育長 生涯学習関連まで入れると本当に収拾がつかえません。その人らはその人らで生涯学習課で把握されていて、どこで線を引くかという問題があります。

柏田課長補佐 美術分野でもその下にアートクラブなど色々単位団体がたくさんあります。

旭教育長 スポーツと一緒に、登録しているチームも愛好会のチームも入れていくとき
りがないでしょう。だからその辺の加減というのは今後検討していかないと
いけない。

石橋委員長 他にございませんか。

上田委員 一つちょっとお聞きしたいのですが。学校指導課長さんの説明の中にありま
した、取り組みの中で社会教育主事の計画的育成（毎年2名）とございます
が、僕の未熟な知識の中では多分学校の先生方の中から毎年2名ずつ研修に
派遣するということですよ。それから先ほどの説明にありましたように、
学校と地域の連携のために活躍してくれることを期待している、僕の頭の中
では例えばいろんな社会教育施設は生涯学習の分野になるかもしれないで
すけども、そちらの方を派遣するのではなくて学校に留まっているような地域
との人材活用のための仕事をなさるといふかたちで捉えていいのでしょうか。

宮本次長 今ほど上田職務代理がおっしゃられたとおりなんですけども、この取り組み
は平成23年度から行っているもので、小学校の教員の中から今後ますます
活躍してほしいと思われるミドルエイジ35から45歳位までの人達に社会教
育主事という資格をとっていただきます。資格をとるということは研修にも
行きますし大体1ヶ月くらいなんですけど、大学の教育学部の中で単位をと
っている場合はそれにある程度代えられる単位もありますけども、大体40日
くらいの期間、大学で講習を受けたり現地で勉強をしたりということによって資格
をとっていくんです。それに対して我々が交通費とか宿泊費などを全面的に
支援するといふかたちです。その2名が10年経てば20名になりますよね。
そうすれば自分の勝手ですけど各小学校に1名はいる計算になります。その
人達が地域のことに対して理解を示すことができると思うんですね。先生方
というのは教育部を出た人がほとんどだと思いますので、そのまま入られて
社会に出たことがない。学校教育に関してはかなり詳しいんですけども、じ
ゃあ地域でどんなことをしているのか、公民館活動、生涯学習的にはどんな
ことをしているのか、あるいは伝統文化に関わることはどんなことをしてい
るのか、地域勉強が不足していないとは言えない。コーディネーターの役割
を果たしていくことによって、より一層地域と連携できるのではないかと。そ
れは僕達にとってもいい地域学習になるのではないかと。ということです。

上田委員 はい、わかりました。

石橋委員長 はい、西出課長。

西出課長 上田委員がおっしゃるように生涯学習課でも有識者社会教育主事が1名い
ますが、今年新たな職員が1名行っておりまして、来年度も1名学校の先生
方と3人一緒に金大の講習に行く予定をしております。そうすれば連携もと
りやすいと思いますので、今後も続けていきたいと思っております。

石橋委員長 他にございませんか。他にご意見、ご質問がないようであれば議案第4号に

つきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成ということで本案件は承認されました。続きまして議案第5号について事務局よりご説明をお願いします。

■ 議案第5号 平成23年度3月補正予算(案)について
谷口教育庶務課長 資料に基づき説明

石橋委員長 ただ今の説明につきまして他に補足はございますか。なければ各委員さんからご質問等ございますか。私ばかりですが質問よろしいですか。橋立小中学校防音改築事業の予算額、所要額、財源内訳ですが、私は全く素人でよくわからないのですが、財源内訳の国が28,845千円減り、市債が35,400千円減り、一般財源が31,828千円増えているんですね。単純に考えて補助金を減らさないで一般財源を減らすことはできないのでしょうか。

谷口庶務課長 これは複雑な話になってくるんですけども、予算要求額が当初見込んでいた国からの補助金、それから市債を入れられる事業の内容、そういったものの精査が当初予算要求時には不十分であったことも原因があります。それぞれ事業内容を精査した結果、見込める国からの補助金と見込める市債の金額が変更になりまして、それぞれの補助金が減った分は一般財源で補填するかたちで結果としてなっております。全体で3,200万円の減額で市の一般財源の持ち出しが増えてしまい、当初の見込みと多少違って来たということが主な原因です。

掛山局長 庶務課の弁護ですが、国の補助制度というのはその時々によって補助対象経費の見直しをされます。この事業がスタートした折、それ以前から防衛省の補助対象だったものがある時期を境に補助から外されました。小松市で会検のときに色々問題がありました。それが引き続いて加賀市にそのままスライドしてきてしまったという事情もありまして、元々補助対象だったものが単独でやりなさいということになりました。その辺が見込み違いということですけども、そういったことも一つの要因です。

石橋委員長 難しい言い方になりましたが、要するに補助金の枠が減ったなら仕方ないし一般財源から持ち出しましたという表現なんですね。そういうふうに理解してよろしいですか。

谷口庶務課長 はい。

石橋委員長 わかりました。もう一点よろしいですか。加賀体育館耐震診断業務委託事業ですけども、事業の概要の中で完成予定が25年3月というのは耐震診断がそれまでかかるということですか。

谷口庶務課長 この概要の文書を作成した折には23年度事業になっておりますが、100%来年度に繰り越します。繰り越すということであれば24年度事業と同じということですので当初25年3月が年度末でございますので、それまでということ

教育委員会では原案を作成しておりましたが、議会で財政課から 24 年 8 月完成ではないかというご指摘もございましてそこは訂正をお願いしたいと思っております。

石橋委員長 では完成予定は平成 24 年 8 月と書き直してよろしいですね。

谷口庶務課長 はい。宜しくお願いします。

酒谷委員 ちょっとお聞きしたいのですが、診断の結果によっては耐震補強工事を実施すると書いてありますが結果によってはしなくていいこともあるのですか。

谷口庶務課長 耐震工事といえますのは、耐震診断をしてどこがどれくらい弱いのか、どこを補強しなければいけないか調べないと工事できません。それでまず耐震診断によってどこを補強するか示されるので、そのデータの報告を持って再度具体的な実施設計を行うという段取りになります。結果としてどうなるかわかりませんが大丈夫であるという結果が出ればする必要はありませんが、47 年に建築しておりますのでまずそういうことはないだろうと想定しています。

石橋委員長 酒谷委員よろしいですか。

酒谷委員 はい。

石橋委員長 他に何かご質問ございませんか。はい、教育長。

旭教育長 一つだけ補足ですけども、加賀体育館は築 40 年近いんですよ。建て替えるのかそれとも耐震工事するのか。町の中に避難場所を考えた場合、やっぱりあそこがベターなんですね。そしたら老朽化しているといえる。耐震工事をして市民が集まれる場所を意識しないといけないという我々の考えです。先ほど言ったように教育委員会が有する 81 の施設を一つ一つ最低 1 千万円以上かかって 10 億近いお金を来年に越して使っているんですけども、統廃合していかないといけないが必要なものは残していかないといけないし、そういうメリハリで考えてご理解いただきたいです。これは昭和 56 年を境に耐震基準が変わったもので、新基準に合うように検査してもらいます。ただ、検査の結果 OK が出る施設もまだあります。はっきりしておいた方が市民に説明もできますので、検査だけはしないといけない。

石橋委員長 もう一点よろしいですか。児童教育扶助費及び学校給食扶助費の件ですが、それぞれの予算額に対して所要額が減ったということは大変喜ばしいことだと思いますが、当初見積もりがある程度予算がたつたときと比べて対象の児童が減ったというご発言でした。それは本来対象に入っていた児童の経済状況がよくなったのか、あるいは転出等で減ったのか把握しておられますか。

宮本次長 詳細な原因を追究しているわけではありませんけども、実は準要保護家庭の人数の把握というのは見積りになってしまうんですね。どういうことかという前年度実績、例えば来年 24 年度の場合は 22 年度から 23 年度まではどれくらい増え方をしたのか、21 年度から 22 年度はどうかということを見ましたら 20、21、22 の辺りの増え方が非常に激しかったんですね。子ども

の数はいくつか減っているのですが、これだけ増えているとある程度見積もらないといけないということだったんです。今年度の様子を見ていると人数的に実際の実績は頭打ちになっております。それで見込んだよりかなり数的に少なくなったわけですが。増えた額と比べると今の額は思ったよりも低かったということです。実績で見るかたちで予算化しているのですが、今回 23 年度の様子を見て 24 年度では減額ということで予算を出しております。

石橋委員長　　そうしますと当然今のお話ですと 21 年から 22 年の増え方が大きかったから平成 23 年度は増額に合わせて予算を見積もったと、ところがそれほど伸びなかったということですが、22 年度と 23 年度を比較して見込みの金額自体は減っているのですか。若干増えてはいるけど見積もった金額までいかなかったのか。はい、掛山局長。

掛山局長　　22 年度 23 年度は金額的にはほぼ横ばいですが。昨年の見込み額は一番伸び率が大きかった 20 年と 21 年だったんです。ただし 22 年度予算でも 20 年と 21 年の伸び率で見込みましたので昨年も少し予算は余りました。ただ昨年はこんなに酷くなかったので補正はせずにそのまま執行残で残しました。今年度については見込み幅よりも予算をちょっと伸ばしたんですけれども、伸び率はほとんどなかったということで、その分執行残が大きくなってしまった。それならばしっかり補正していこうということで今回補正にあげました。今宮本次長が言いましたが、24 年は逆に少し減らした予算要求で、後でまた予算についての説明があります。

石橋委員長　　平成 22 年度と 23 年度の執行額はほぼ同額であるということですね。

はい、小林委員。

小林委員　　この準要保護児童援助費を受けている方と、その下の準要保護児童生徒給食援助費の両方受けておいでということですか。

石橋委員長　　はい、宮本次長。

宮本次長　　準要保護家庭の場合は教材費とか給食費とか色々なものを含めてで、上の場合は児童、下は児童生徒なので小中学生ということですが。両方とも準要保護の家庭が対象となっておりますが、給食の場合は児童生徒合わせてです。

小林委員　　それと準要保護家庭の生徒さんとは別ですが、給食費未払いの金額がかなりあると聞いていますけれどもそういう金額というのはどこから。

宮本次長　　一般ですか。手元に資料はございませんけれどもあります。準要保護家庭の方に関しては申し込みをしていただくときに、未納の場合はそちらの補助金から学校に払わせていただくようになっていますので、75%ですけども少ないです。あともう一つ、管轄は別ですけども生活保護関係は全てですね。現在学校給食に関しては学校に支払っていただけるかたちになっております。そういう家庭じゃなくて未払いという方は少しですけどいらっしゃるが、遅れがちでも後で納めていただく人ももちろんいらっしゃいます。私の覚えている限りでは学校に偏りがあつたと記憶しています。

酒谷委員 準要保護の家庭というのは何か基準があるのですか。

宮本次長 専門家ではないので概要しか申し上げられませんが、生活保護を受けてらっしゃる基準がありますね、それを参考にするようですけど収入の中で必要な生活費を割った中で1.3倍未満、以下でしたか。

掛山局長 1.3倍以下です。生活保護基準の1.3倍をベースにして準要保護を受ける権利が発生します。

宮本次長 それ以上あると収入が多いということです。

旭教育長 これも補足なんですけど、いずれ勉強会ではやらないといけないと思っておりますけども、加賀市の現実を教育委員の方々は直視していただいて、実数だけでいうなら要保護と準要保護を合わせて780人おられます。パーセンテージでいうと14.5%、これは非常に高いんです。他市町は非公表ですが、私どもが調べましたら19市町の中でも最も高いか上から2番目です。それが現状です。だから色々と全国の動向を調べたり、我々の地域よりもっと問題のある地域も都会にはあります。子どもの貧困の問題については市長さんに今までも報告させていただいたし、加賀市としてやっぱり負の連鎖が起こっているところもありますので全部じゃないですけど、ここは思い切ってどこかで断ち切るような行動をしていかないといけない。そこでどうしたらいいのかということで今日も平井課長さん来られていますけど、特効薬や即効薬はないので子どもの貧困、社会排他的な問題については教育委員会の後ろに絶対やらないといけない。こども課や社会福祉協議会、あるいは社会福祉協議会の傘下にある保護司さん、地域福祉課、いろんな関係機関ですね、児童相談所、保健所、あるいは健康課もそうです。子どもに関するいろんな問題についてプロジェクトチームを作りながら学校ができることとできないことを明確にして、できないところを我々教育委員会が願います。できないことを今まで学校の先生に任せていたのではないかと。私もそういう現場経験がありますから、限界があるんですよ。だけどやっぱり子どもは放置できないので、結果的に先生方が頑張っておられる。じゃあ結果よくなるかといったらそうではありません。解決できない。だからいろんな前兆的な視点でいかないといけない。教育委員会がまず知らないといけないので、加賀市は今そういう現状であるということ、そしてこれをどうしていくかということで教育委員会として何ができるか検討していかないといけない。子どもの虐待の問題、その他保育所の問題、学童の問題、全部絡んできます。予算については掛山局長と宮本次長が言われたように教育委員会の誰が行っても対応できる体制を作ってきましたが、計算が少子化の問題もあっていいことなんですけど余分にとってきたんでそれをちょっと減らす、それでも対応できるようにしました。だから大丈夫だと思うんです。

石橋委員長 はい、よろしいですか。他にございませんか。他に質問がないようであれば、議案第5号について採決をとりたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 全員挙手
石橋委員長 全員賛成ということで本案は承認されました。宜しく願いいたします。続きまして議案第6号について事務局よりご説明お願いいたします。

■ 議案第6号 平成24年度当初予算(案)について
谷口教育庶務課長 資料に基づき説明

石橋委員長 この件につきまして補足説明はございますか。ないようであれば各委員さんからご質問ございますか。はい、小林委員。

小林委員 東谷地区の保存地区ですけど、空き家もあるわけですね。持ち主が現在どこにいらっしゃるか全部把握していて、例えば修理が必要になった場合は個人負担と補助金と両面からということですか。空き家の場合は持ち主が普段いらっしゃらなかったら、雪害で大きな被害を受けてもわからないのではないかと思いますけど。

石橋委員長 はい、柏田文化課長補佐。

柏田課長補佐 東谷の問題ですけども、伝建地区に選定するときに指定物件ということで個々に同意を取っておりますので所有者は全て把握しております。修理に際しましては所有者の申し出に基づいて市の補助をつけますので、お手元の41ページ(3)財源内訳をご覧ください。東谷は3分の2が国から補助されるというかたちで、個人負担は当然ございますけれども、なるべく少ないかたちになっております。ただ、やっぱり個人負担が伴いますので、所有者の申し出がないと勝手に直すことができないという問題があります。空き家に被害が出ているかどうかにつきましては市の担当がパトロールしておりますし、保存団体ですね、東谷に保存会がございましてそちらの方もそういった情報の収集に努めております。それでも雪害被害を受けることもありますけど、なるべく未然に防ぎたいと思っております。

旭教育長 補足しますと、空き家にはなっていますが、幸い東谷地区の方々には別所や山代、大聖寺に出てきていて、土日になると戻って畑をしてくれたり、そういう方々が保存会を作っているのだから空いているようでも循環しています。

小林委員 ほったらかしになっているお宅はないということなんですね。

旭教育長 それもちろんあるんですけども面倒を見られる体制です。ただ、息子達と移るのは嫌だということで爺さん婆さんが残ってお亡くなりになる場合があるので空き家が増えていきます。そういう場合どうするか、せっかく囲炉裏があって赤瓦で煙出しのあるいいところだから芸術家とか音楽家とか、力一杯音を出してもらっていいわけですので、もしそういう方々がいたら提供できるように工夫したい。放っておいたら潰れていくだけですので何とか賑わい創出といいますか、冬場は苦しいけどもせめて春夏秋くらいは利用してもらえないか、それが東谷を出て別所、山代、大聖寺にいる方々の願いでもあるんですよ。だから行政もお手伝いしますよというかたちで伝建地区にな

った。行政もあくまでも支援はしますけども地域の方々が自分で自分らの村を守っていかうというのが原則です。

小林委員 ありがとうございます。

石橋委員長 他にございませんか。ではまた私から一つ。古九谷紹介 DVD 政策事業につきまして内容は古九谷出生の謎に迫るとし、非常に興味深くなりそうな DVD でございますが、まず DVD は何枚作る予定なのか。またこれに関して具体的な活用案はある程度考えておられるかどうか。それから販売はされないのか。その3点をお聞きしたいと思います。中矢次長。

中矢次長 古九谷に関しましては出生が越前の有田なのか私どもの住む加賀の九谷なのか、長い間いわゆる日本陶芸会の邪馬台国論争が続いております。これを何とかして特に首都圏を中心に広めまして観光誘致の起爆剤にならないかと。そして DVD でもって紹介をする。今のところ考えているのは15分程度の短めの内容です。枚数はそれほど多くありません。400～500枚程で販売はしません。ホームページ等でも小さな画面で見られるような古九谷論争に興味を持っている方の入口というか、そういったものに興味を持っている方に見ていただくことが一番の目的であります。その他にこういうものを素材にして加賀市を舞台にした映画とか、そういったものに繋げていければといういろんな思いがこの中にございまして、私どももこの論争をなるべく正確に多くの人に伝えたいという思いがございます。

石橋委員長 そうすると400～500枚作ったDVDは興味のある方というか、当然そういった関係者の方にもお配りすることになるだろうと想像がつかます。全く個人的な考え方になりますけど、一つのムーブメントにするために本来ならば古九谷のファンを増やすのが筋道ではないかという気がしております。そういう意味では九谷焼美術館でいくらか値段は別にして販売し、それを見ていただくことによって深めていただく。それによって加賀市、古九谷の言い分をしっかりと頭に入れていただく。そういったことが最終的にはいろんな世論を味方につけることになる気がしないでもないです。もちろん世論だけで動く話ではないのですが、そういう意味では販売しないのはもったいないという思いがあるんですね。15分程度なのでYoutubeに流すのはどうだろうかとか、いろんな策がございますからメディア関係もいろんな使い道があるだろうと思いますので、販売することが良いか悪いかは別にしてですね、なんとかもう少し多くの人に広める手法をとることができないのかというように感じます。今すぐどうこうしてほしいという話ではございませんので、また心に留めといてもらえればと思います。

中矢次長 これから九谷に関連するイベント等が首都圏、中京圏、近畿圏に繰り広げられる可能性が高いのですが、そういったときに都市圏の方にこれを見てもらう機会を設けつつ、兎にも角にも加賀温泉郷へいらしてください、そして我美術館にも足を運んでください、まずは興味を持っていただくきっかけ作りです。

石橋委員長 他に何かご質問等ありませんか。はい、旭教育長。

旭教育長 古九谷のDVD事業はもちろん周知戦略は考えていかないといけないと思います。その観光戦略であり周知戦略なんですが、一番の宣伝効果というのは口コミ、人が人に伝えることです。DVDを与えられたから見るというよりは、友達なり知人から言われると気になって見てみようかというものだと思うんです。そうすると今までの観光戦略、都会から大企業の方々を大量に団呼んで一泊単発型のどんちゃん騒ぎして帰ってもらうというので今までできたわけです。今新しく加賀の地域が有する観光資源をいかに外に売り出していかといたら、これは能登では必死になってやっていますけども、加賀市はもっともっと意識しないといけないのではないかと思います。最初に言いましたように故郷に想いを持つ人を育てたいというのはそこにあるんです。我々一人一人が宣伝マンであるということ、小さい頃から胸を張って誇れる場所でもあるのでそういうことを意識したDVD製作、だから市民にまず周知してもらう。その市民の方々が東京や大阪の親戚の方々に紹介するようなネットワークをどんどん作っていけば、九谷焼も山中塗りも山中節も加賀市が有する非常に良い文化財がありますので、そういう観光戦略の一つ、教育の一つだと思っています。今後中矢次長とともに教育委員会としてこれをどう周知していくか学校でも使えるように、やっぱり古九谷を知らないんですよ。

石橋委員長 中矢次長、追加質問よろしいですか。日本語だけですか。

中矢次長 はい、今のところは。

石橋委員長 ぜひ多言語化していただきたい。英語はもちろん、場合によっては中国語など。

旭教育長 本当にそれはおっしゃるとおり。ロイヤルホテルに私ときどき行くんですけど、そういった小さいホテルですら家族連れで中国語が飛び交っています。びっくりしました。今まであまりなかった現象ですから、他の旅館に行ってもそういう現象が起こってきています。台湾が多いみたいですけどね。これから新聞にもありましたが、今1億2千800万いる人口が50年後くらいには8千500万くらいになって、生産労働人口が減ってきて高齢者が増えると、どうしても国際交流という時代を、そして日本企業は円高で出て行かざるを得ない、いろんな面を押さえながら国際人になってもらわないといけないので、故郷を想い志のある子を育てたいというのはそこにあるんです。それから来る方、出る方、両方あって国際化を意識した教育環境というものを作っていくとけない時代で、そういうときに忘れたらいけないのが根無し草になったらいけないということで、故郷というものを絶対作っておかないといけない。そういう意味でも加賀市が有する文化財というものはどうしても外国語と日本語というのは両面で一式。加賀市が今までに出したいいろんな文化財の説明書があるんですが、あれを長い時間かかってもいいから外に向けて出せるように全部英文か中国語で準備しておいてほしい。観光課の方で

は観光パンフレットとして出せるものがあるんですよ。ところが大分県別府市とか九州に行くと英語と韓国語があるんですよ。加賀市はそういうところは遅れていると思います。

石橋委員長 はい、他に何かご質問ございませんか。

酒谷委員 質問じゃないですけどいいですか。奨学金と育英資金ですが、今年の申し込みはどうでしょうか。

谷口庶務課長 これからです。

宮本次長 三森良二郎奨学金というのは前年度中に募集をかけてということで、これについては定員をもちろん上回る募集人員がありまして 23 名ありました。これは例年なんですけども、貸付についてはこれからのことですので今後の予定といたしましては周知する機会を多くしようということで、もちろん来年度 4 月に入ってから広報にも載せる予定ですし、今度中学校の卒業式がございますので、そのときまでに案内文を各学校にお預けしたり、本来なら高校に三森良二郎奨学金のときに一緒にと思いましたが、もう予算段階で出来ませんでしたので今週中くらいに、そちらに小分けにして来年度入ってくる子に対して案内してほしいということを付けて渡したいと思います。

石橋委員長 よろしいですか。それでは大体ご質問、ご意見も出尽くしたようですので議案第 6 号の採決を取りたいと思います。賛成の方は挙手を願います。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成ということで本案件は承認されました。宜しく願いいたします。それでは続きまして議案第 7 号について事務局よりご説明お願いいたします。

■ 議案第 7 号 加賀市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員委嘱について

谷口教育庶務課長 資料に基づき説明

石橋委員長 この件につきましてご質問、ご意見はございませんか。ちょっと一点気になったんですが、思い違いかもしれませんがよろしいですか。関係地域代表の中で山中温泉ひがしたに地区保存会理事の新宅美代さんのお名前がありますが、これ私の知り合いだとしたら新宅美代子さんではなかったかという気がしましたので名前の確認だけとっておいてもらえますか。確信はないので勘違いかもしれませんが。他にないようであれば議案第 7 号について賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 全員挙手

石橋委員長 全員賛成ということで本案件は承認されました。これをもちまして本日の審議事項 4 件は全て終了いたしました。では報告第 2 号について事務局よりご説明お願いいたします。

■ 報告第2号 子ども議会について

谷口教育庶務課長 資料に基づき説明

- 旭教育長 恥ずかしながら私も一回だけ振られたんですが、シャーペンについては私も困りました。何となく喋って終わりましたが、後で何でシャープペンシルがダメなのか現場の先生に聞いたら筆圧の問題らしいです。市長もわからなくて振ったのでしょうが、私も上手いこと答えられませんでした。きちっとした撥ねや止めとか美しい字を書くときはシャーペンではダメらしいです。基礎基本ができた人がシャーペンを持てばいいんですけども、まだ小学校1~2年のときから持たせると結局丸字といえますか、そんなことになる可能性が高いということで学校では基本的には鉛筆だそうです。一部高学年でシャープペンを許可する学校もありますが、基本は鉛筆らしいです。ということを知っていたら答えられたのですが、当時はわからないもので有耶無耶に答えましたがそういうことです。大変残念です。
- 石橋委員長 一応質問が来るかもしれないと心の準備をして構えていたんですけども、全て市長が答えて私は座っているだけでした。全部市長が答えるとわかったのは大分後の方です。
- 旭教育長 来年度、どのようにするか事務局は議会事務局としっかり打ち合わせしてほしい。市長が答えるなら資料としてやればいい。子どもならではの感性の質問もありましたから少し疲れますが、あれはあれでいいと思います。
- 小林委員 生徒会からですか。
- 掛山局長 今回は学校の児童に協力いただくのではなくて、子ども会の皆さんにお願いをして地区の子ども会から選出していただきました。11人ということで山中の子ども会も協力いただきまして11地区から選出されています。
- 旭教育長 これは一般市民の方や保護者の方と学校の認識の違いなんですけど、平日にやるのであれば授業の一環として生徒会でもいいんですけども、議会事務局側は日曜日にやりたい、日曜日にもしそれを学校に依頼するとなると授業の一環として扱うので先生方の代休処置をとらないといけない。いろんな問題が出てきて何でも簡単に学校というわけにはいかない。この辺は毅然たる態度で学校側も言いなさいと、議会が言ってきたら何でもやらないといけないわけじゃない。協力する気持ちはよくわかるけどもそれじゃ示しがつかない。子ども会は土日の活動ですから OK さえしてくれればいいんですけども、これは任意団体ですから強制ができない。学校は強制できますけどもその代わり強制的に休みをとったり何か処置をしないとけない。我々教育委員会としては議会事務局とやればいいんですけども来年はどうやってするのか。その辺をしっかりと協議してほしい。おそらく生徒会にしたり学校の先生が構えばもっともっと指導するでしょう。だけどあまりこういうものは指導し過ぎてはいけないから、また議会がやるなら何でも学校にお任せというのではいけない。やはり議員さんも出てきて、汗を流して子どもと交流してほしい。

こういう体制を作っていないといけないから掛山局長は苦勞されたと思います。なんで何でも学校にさせるのか。他の輪島市などでもやっているんですが、学校に任せているところもあります。教育委員会としては、議員さんやって下さい、その代わり我々も協力しますという体制です。

石橋委員長 ご質問はございませんか。ないようでしたら他に報告事項はございますか。
はい、掛山局長。

教育委員会スポーツ課移転について
掛山局長 報告

石橋委員長 狭くはないですか。

掛山局長 今いるところと比べると随分生活環境がよくなります。

石橋委員長 よかったといっても駐車場が少ないんですね。

掛山局長 職員駐車場は幸町に借り上げております。

旭教育長 体育協会の方も一緒に移るのですか。

掛山局長 まだちょっと協議をしております。

石橋委員長 それでは報告事項はこれで終了しましたので、その他(1)について事務局よりご説明お願いいたします。

■ その他(1) 小中学校入学式について
宮本次長 資料に基づき説明

石橋委員長 昨年も確か聞いたような気がするんですが、各学校の校長先生は今年の卒業式にはいらっしゃるのか、あるいはうちには来ないと把握してらっしゃるんですか。

宮本次長 入学式と卒業式の列席者に関しては校長会でお知らせしてあります。

石橋委員長 今年は我校に来ないということも把握してらっしゃるんですね。

宮本次長 はい。こちらで前もって校長さんに案内は列席予定者のみにしてほしいと伝えてあります。

石橋委員長 列席予定でない学校から案内がまた来たもので、別にいいんですけど。

旭教育長 それは大事なことです。

宮本次長 校長が実務をしているわけではないので、教頭なんですけどもその辺の指導不足だったのかもしれませんが。

旭教育長 地域の大事な卒業式、入学式という行事ですから緊張感をもって臨んでほしい。明日校長会がありますので、またそこで事務局の方から連絡事項として伝えて下さい。

石橋委員長 その他ございますか。

教育委員会後援事業について
谷口教育庶務課長 説明

石橋委員長 それではまたお時間のある方はお願いします。その他ございますか。

次回日程について

石橋委員長 それでは次回 3 月 22 日（木）13：30 から教育委員会を開催いたしたいと思
います。以上で本日の審議事項全て全て終了いたしました。これをもちまし
て平成 24 年第 2 回教育委員会定例会を終了させていただきます。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。